

枚方市上下水道事業管理者

申 請 者

住 所

氏 名

電話番号

貸与メーター設置着手届

私設メーターの取り替えにあたり、メーター貸与を希望しますので、下記のとおり申請します。

記

1. 共用給水建物の名称等

名 称	
所 在 地	枚方市

2. 貸与メーター設置計画（検定満期までに貸与メーターを設置してください。）

実 施 期 間	年 月 日から 年 月 日まで			
設 置 メ ー タ ー の 種 別 ・ 個 数	直読式メーター 口径 mm 個			
取 替 理 由	1	検定満期による取り替え	2	故障・回転不良による取り替え

※取替理由は、1 又は 2 のどちらかに○印を付けてください。

3. 確認事項【下記の口欄に☑を記入してください。】

- ☐ 貸与メーターの設置及び返還に要する費用その他これらに付随する諸経費（再貸与含む。）については、申請者において負担します。
- ☐ メーター貸与を受けるにあたり、給水装置工事主任技術者に設置を依頼します。
※枚方市上下水道局指定給水装置工事事業者は、給水装置工事主任技術者を置く事業所です。
- ☐ メーター貸与を受けるにあたり、善良なる管理者の注意義務を持って貸与メーターを管理し、必要な措置を指示されたときは、直ちに必要な措置を講じます。
- ☐ 貸与されたメーターが不要となった場合、速やかに枚方市上下水道事業管理者へ返却します。
- ☐ 申請者が管理を怠ったために、貸与メーターを亡失し、又はき損した場合は、枚方市上下水道事業管理者が定める損害額を弁償します。
- ☐ メーター貸与を受けるにあたり、水道法、枚方市水道事業給水条例、同施行規程、協定、メーター貸与基準及び民法その他関連する法律等を遵守します。
- ☐ 上記事項を遵守できない場合、協定を破棄し、各戸検針・各戸徴収を解除されても異議申し立ていたしません。
- ☐ 申請内容に誤りはありません。